

令和元年11月1日 開会

令和元年11月1日 閉会

令和元年第1回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

目 次

11月1日（金）	
議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	2
開会	3
仮議席の指定について	4
議長選挙について	4
議席の指定について	5
会議録署名者決定	5
会期決定	5
副議長選挙について	6
常任委員会の委員選任について	7
議会運営委員会の委員選任について	8
大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員の選挙について	8
安八郡広域連合議会議員の選挙について	9
各委員等について	10
議第49号について（提案説明・採決）	10
議第50号について（提案説明・質疑・討論・採決）	12
閉会	15
会議録署名議員	16

令和元年 1 1 月 1 日 (第 1 日)

議 事 日 程 (令和元年11月1日第1日)

- 日程第1 仮議席の指定について
日程第2 議長選挙について
(追加議事日程)
日程第1 議席の指定について
日程第2 会議録署名者決定
日程第3 会期決定
日程第4 副議長選挙について
日程第5 常任委員会の委員選任について
日程第6 議会運営委員会の委員選任について
日程第7 大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員の選挙について
日程第8 安八郡広域連合議会議員の選挙について
日程第9 各委員等について
日程第10 議第49号 監査委員選任につき同意を求める件
日程第11 議第50号 令和元年度安八郡安八町一般会計補正予算(第4号)

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

臨時議長 山中 美恵子 議長 山中 美恵子

○出席議員(10名)

1番 石原 英一 2番 渡邊 裕光 3番 傍嶋 邦博
4番 坂 悟 5番 大平 文雄 6番 西松 巖
7番 碓井 昭夫 8番 岩田 讓治 9番 山中 美恵子
10番 渡邊 明博

○欠席議員(なし)

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正 副町長 岡田 武史
教育長 渡邊 均 調整監 水谷 秀平
建設調整監兼
産業振興課長 岡田 立 総務課長 山田 靖

企画調整課長	大平共美	会計管理者	堀芳弘
税務課長	坂優	住民環境課長	吉村等
福祉課長	坂和由	建設課長	河合一
生涯学習課長	安井孝行	学校教育課長	堀隆志

1、本日の職務のため出席した者の氏名は次のとおりである。

議会議務局長	今村厚士	書記	定益直子
書記	馬淵佑司		

(開会時間 午前10時00分)

議会事務局長 おはようございます。

本日、本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

初めに、町長が御挨拶申し上げます。

町長 改めて皆さん、おはようございます。

本日は、改選後初めての臨時議会を招集しましたところ、御多用にもかかわらず御参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましては、去る10月20日に行われました選挙でめでたく当選の栄に浴されました。ここに改めて心からお喜びとお祝いを申し上げますとともに、安八町の発展のために大いに御活躍されますことを御祈念申し上げます次第でございます。

安八町では、今年度から第五次総合計画の後期4年間の基本計画が始まっております。町の目指す幾多の重要事業を議員の皆様と共に遂行してまいりたいと思います。

安八スマートインターチェンジ周辺の土地利用の見直しを行い、スピード感を持って企業誘致をして、安八町で生まれ育った若い世代が安八町で働ける、安心して暮らせる環境をつくっていきたいと考えております。

どんな時代でも、どんな社会、経済状況にも左右されないスリムで足腰の強いまちづくりを目指し、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

どうか議員各位には、格別なる御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議会事務局長 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、山中美恵子議員が年長であり、臨時議長の職務を行いますので、御紹介申し上げます。

山中議員、よろしくお願いいたします。

[臨時議長 議長席に着席]

臨時議長 ただいま御紹介をいただきました山中美恵子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は10名、全員でございます。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第1回安八町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

臨時議長 日程第2、議長選挙を行います。

ここで暫時休憩をいたします。よろしくお願いをいたします。

(午前10時04分 休憩)

(午前10時12分 再開)

臨時議長 それでは、15分よりちょっと早うございますけれども、全員お集まりですので再開をいたします。

開場いたしまして、議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

〔8番議員挙手〕

臨時議長 岩田讓治議員。

8番 議長には山中美恵子さんをお願いします。

臨時議長 ありがとうございます。

ただいま岩田讓治君より、私、山中美恵子を指名するとの発言がございました。岩田讓治君を指名者とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、岩田讓治君を指名者に決定をいたしました。

さきほど、岩田讓治君より議長、私、山中美恵子を指名するとの発言があ

りましたが、指名のありました山中美恵子を議長の当選者と決めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、私、山中美恵子が議長に当選をいたしました。

それでは、ただいま推薦をいただきました、議長になりましたので、御挨拶を申し上げます。

新議長 ただいま皆様方全員により議長に推薦いただきました。まことにありがとうございます。身に余る光栄でございます。

もとより浅学非才な未熟者ではございますが、皆様方のお力添えをいただきながら安八町発展のため、また議会が公正にかつ円滑に運営されますよう、微力ではございますが、この重責を全うしていきたいと存じております。御指導・御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。お礼の御挨拶といたします。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

〔新議長 議長席に着席〕

議長 事務局より追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

議長 ここで日程の追加を行います。

追加日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

議長 追加日程第2、会議録署名者決定については、会議規則第126条の規定によって、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、1番 石原英一君、2番の渡邊裕光君に指名をいたします。

議長 追加日程第3、会期決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

議長 追加日程第 4、副議長選出を行います。

ここでまた暫時休憩をいたしますのでよろしく願いいたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時30分 再開)

議長 再開をいたします。

副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名いたします。

副議長に西松巖君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました西松巖君が副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました西松巖君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました西松巖君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

西松巖君が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

新副議長 ただいま皆様方全員により副議長に推薦いただきまして、まことにありがとうございます。この上ない光栄に存じますと同時に、責任の重大さを痛感いたしております。

幸い人格・識見ともに卓越された山中議長のもとでございます。さらに皆様方の御支援をいただきまして、一生懸命努めさせていただくつもりでございます。どうかよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申しまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 一生懸命やってみましょう。お願いします。

議長 追加日程第5、常任委員会の委員選任についてを議題といたします。

またここで暫時休憩をいたしまして、メンバーを決めていきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

(午前10時33分 休憩)

(午前11時15分 再開)

議長 再開をいたします。

委員選任につきましては、あらかじめ御協議をしていただきましたので、事務局より発表させていただきます。それではよろしく。

議会事務局長 追加日程第5、常任委員会の委員選出について、それでは発表いたします。

敬称は省略しますので、よろしくお願いいたします。

総務産建常任委員会、委員は全員でございます。委員長 渡邊明博、副委員長 渡邊裕光。

民生文教常任委員会、委員は全員でございます。委員長 岩田讓治、副委員長 坂悟。

以上でございます。

議長 ただいま局長より発表いたしました。これについて決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の委員選任については発表のとおりとすることに決定をいたしました。

議長 追加日程第6、議会運営委員会の委員選任についてを議題といたします。
委員選任につきましては、あらかじめ御協議していただきましたので、事務局より発表いたします。

議会事務局長 それでは発表いたします。
敬称は省略しますので、よろしく願いいたします。

委員長 渡邊明博、副委員長 大平文雄、委員 山中美恵子、岩田譲治、西松巖。

以上でございます。

議長 ただいまの発表のとおり決定し、議会閉会中も議会の会期、日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項が審議できることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員選任については発表のとおりとし、閉会中においても議会の会期、日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項が審議できることに決定をいたしました。

議長 追加日程第7、大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名をいたします。

大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員には西松巖君、大平文雄君、傍嶋邦博君、石原英一君、山中美恵子、私です、を指名いたします。

ただいま指名いたしました方が当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました方が当選されました。

ただいま大垣市・安八郡安八町東安中学校組合議会議員に当選されました西松巖君、大平文雄君、傍嶋邦博君、石原英一君、そして私が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長 追加日程第8、安八郡広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、私、議長が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名いたします。

西松巖君、岩田讓治君、そして私を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました方が当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました方が当選をされました。

ただいま安八郡広域連合議会議員に当選されました西松巖君、岩田讓治君、そして私が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長 追加日程第9、各委員等についてを議題といたします。

各委員等につきましては、事務局より発表させます。

議会事務局長 追加日程第9、各委員等について、それでは発表させていただきます。

敬称は省略しますので、よろしくお願ひいたします。

あすわ苑老人福祉施設事務組合議員でございます。山中美恵子、西松巖、岩田讓治。

都市計画審議会委員です。岩田讓治、西松巖、坂悟。

国保運営協議会委員です。傍嶋邦博、石原英一。

土地開発公社役員、監事 渡邊明博、山中美恵子、理事 岩田讓治、碓井昭夫、大平文雄。

議会だより編集委員会、委員長 岩田讓治、副委員長 大平文雄、委員といたしまして渡邊明博、坂悟、渡邊裕光。

以上でございます。

議長 ただいま局長が発表したとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長 追加日程第10、議第49号 監査委員選任について同意を求める件を議題といたします。

事務局より議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

議長 提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町 長 それでは、議第49号につきまして、提案説明をさせていただきます。

議第49号 監査委員選任につき同意を求める件。

本町監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、本町議会の同意を求めるものとする。

令和元年11月1日提出。安八郡安八町長。

記といたしまして、議会議員のうちから選任する者。住所、安八郡安八町東結507番地の3、氏名、碓井昭夫、生年月日、昭和19年7月5日生まれ。

提案理由を説明させていただきます。

このたびの議会の改選によりまして、監査委員が欠員となりました。これに伴いまして、地方自治法第196条の規定により、議会議員のうちから1名選任するものでございます。

ただいま提案させていただきました碓井昭夫議員につきましては、私から申し上げるまでもなく、議員の皆様方御承知のとおりすぐれた識見をお持ちであり、経験豊富な方でございます。本町監査委員に適任であると考えておりますので、ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

地方自治法第117条の規定により、碓井議員の退場を求めます。

〔7番 碓井昭夫君 退場〕

議 長 本件については、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第49号 監査委員選任につき同意を求める件は、原案どおり同意することに決定をいたしました。

〔7番 碓井昭夫君 入場・着席〕

議 長 ただいま監査委員選任につき同意を求める件は同意することに決定をいたしました。

碓井昭夫議員が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

7 番 ただいまは浅学非才な私を監査委員という極めて重要な職務に御同意を賜り、厚く御礼申し上げます。監査の重要性をよく考えまして、今後微力ながら誠実・公正に職務を行っていきたいと考えております。

今後とも皆様方の一層の御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長 監査委員の方、大変ですけれども、勉強しがてら一生懸命頑張ってください。

議長 追加日程第11、議第50号 令和元年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長 山田靖君。

総務課長 追加日程表の表紙1枚をはねていただきまして、議案書1ページをお願いいたします。

議第50号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第50号 令和元年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）。

令和元年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億9,035万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月1日提出。安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、第1表 歳入歳出予算補正、単位は1,000円でございます。

3ページは歳入、4ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額55億8,395万2,000円から640万2,000円を増額し、55億9,035万4,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

事項別明細の2. 歳入でございます。単位は1,000円でございます。特定財源につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

5ページの下段、款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金、補正額、317万3,000円につきましては、今回の補正によります財源調整のた

め、基金から繰り入れを行うものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。単位は1,000円でございます。

6ページの最上段、款、総務費、項、総務管理費、目、財産管理費、補正額、増額の184万9,000円でございます。これは、役場庁舎の消火栓ポンプの制御盤を老朽化により更新させていただくものでございます。ことしの8月3日に実施いたしました庁舎の消防設備等の保守点検の結果によりまして不良箇所が見つかりましたことを受けまして、早急に修繕対応させていただく必要が生じたので、今回本庁舎管理経費の工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。

議長 続きまして、建設調整監兼産業振興課長 岡田立君。

建設調整監兼産業振興課長 同6ページの中段のほうをお願いしたいと思います。

款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、補正額、430万7,000円でございます。営農組織支援推進事業でございます。財源内訳といたしましては、県支出金で322万9,000円。こちらは多面的機能支払交付金、残り、一般財源でございます。多面的機能支払交付金事業の交付額の内示があり、当該事業中、長寿命化関連に対する配分率が当初想定していた配分率を上回った内示をいただきましたので、補正をお願いするものでございます。全て補助金で安八環境保全広域組織に対する補助するものでございます。

議長 続きまして、学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 続きまして、教育費をお願いします。

款、教育費、項、小学校費、目、学校管理費、補正額、増額の12万7,000円。

節区分といたしまして、使用料及び賃借料12万7,000円でございます。これは名森小学校の職員室のエアコンが壊れまして、部品等の供給も不可能になりましたところ、更新をさせていただくものでございます。3カ月分のリース料を計上してございます。

続きまして、下段です。

項、中学校費、目、学校管理費、補正額、増額の11万9,000円。

節区分といたしまして、使用料及び賃借料11万9,000円でございます。これは登龍中学校の小会議室のエアコンが壊れまして、その更新をさせてい

ただくものでございます。リース料といたしまして3カ月分をみております。

以上、議第50号、一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 ただいまは各課からるる説明をいただきました。

本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔3番議員挙手〕

議長 傍嶋君。

3番 質疑といえますか、今回、補正予算ということで、非常に緊急性の高い金額ばかりだと思います。これについて私自身、異議というのは全くないのではございますが、皆様も御存じのとおり、非常に今安八町の財政的には厳しい状況であります。やはり将来負担比率と経常収支比率を下げっていく形をぜひとっていただきたいとともに、今回こういった補正予算で組まれた際には緊急性のないものを、例えば今後支払いのほうは控えていただくような形をとっていただけるとありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長 補正予算、答えてくれるの。

3番 要望ですので大丈夫です。

議長 補正予算は、緊急性があるので補正として出てくるわけやで、初めの当初予算には組み入れなくて出てきたことだから、認めていただきたいと思えますよ。

そのほか、質疑ありますか。

〔「ありません」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第50号 令和元年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）は原案どおり可決をいたしました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和元年度第1回安八町議会臨時会を閉会といたします。

(閉会時間 午前11時40分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年11月1日

臨時議長 山中 美恵子

議長 山中 美恵子

議員 石原 英一

議員 渡邊 裕光